

来年度開館に向けて

泉井交流体験エリア整備工事着手へ



工事請負契約6億2276万円を可決

***総事業費見込み(予算計上額)は8億5900万円、うち起債額6億8000万円**

亀井小学校に隣接する工事用地

第2回定例会

令和2年第2回定例会が、6月2日から10日までの9日間にわたり開催されました。提出議案は、専決処分承認に関するもの4件、条例の制定に関するもの6件、市町村総合事務組合の規約変更に関するもの1件、工事請負契約の変更契約の締結に関するもの1件、工事請負契約の締結に関するもの2件、令和2年度一般会計及び特別会計等補正予算に関するもの4件の合計18議案で、全て可決・承認されました。また、請願が1件提出され、採択されたため、国に意見書を提出しました。

泉井交流体験エリア 条例の制定

問 農業体験の場の提供とは、何を指すのか。

答 小学生等への農業教育、新規就農者の育成など。

問 条例中、児童交流館は別設定だが、規約をつくるのか。

答 児童交流館の管理は指定管理者の業務に含めるのか否か、規約を定めたい。

泉井交流体験エリア整備 工事請負契約の締結

請負金額

6億2276万円

問 高額な整備費をかけているが、費用と町の財政事情に対する考えは。

答 今年度7億円の予算は、議会で議決され、入札を執行した。今後は、計画額の中で納める努力をしていく。

問 立派な集会所も造り、直売所も造る。今後必要事業に取り組むというが、町の財政は大丈夫なのか。

答 大きなハコモノは今年度で終わる予定だ。今後は(仮称)公債費改善計画を策定して、起債額を制限していく考えだ。

問 加工体験室で調理をするようだが、調理体験で交流するエリアなのか。

答 加工品の6次産業化を進めると同時に、新規就農者と加工業者をつなぐ施設としても活用する。

上熊井農産物直売所 条例の制定

問 運営は指定管理者が行うが、明確な運営方針が決まっているから条例制定した方がよいのでは。

答 今回の直売所整備は将来展望の実現性を図るための一つのチャレンジだ。今後、指定管理者と協議を重ねる。

問 農産物の販売手数料13%の根拠は。

答 県内自治体の農産物直売所にならったものだ。

問 町は年間の施設維持・管理料を1860万円と試算しているが、売り上げによっては町に還元されるのか。

答 当面、販売手数料は管理者の収入と考えている。ただし、適正な管理

の中で、収入が増加した場合、町の指定管理料の削減や、町への納付金について協議していく。

問 指定管理者の選定が遅れている。開館は来年4月に間に合うのか。

答 7月1日から指定管理者の募集を開始し、9月定例会で議案上程をする予定。

上熊井農産物直売所整備工事請負契約の締結

請負金額
1億1935万円

※主に外構工事と解体工事(施設工事は完了済み)

問 現在まで執行額5億437万円、事業予算の総額でみると、約2800万円執行残がある。残額という、余った金額と誤解されがちだが、実際は当初計画4億円をはるかに超えて、起債を組んだ借金である。この残額についての考えを伺う。

答 起債の減少のための財政措置を第一に考えたが、一部は加工室の備

品購入に充てたい。



上熊井農産物直売所完成予想図

上熊井集落センター整備工事変更契約の締結

請負金額1139万円の追加契約

※当初設計で想定していなかった外構・キッチン設備・AV設備等の追加

問 集落センターにしては、他では見当たらないAV設備の整備がある。上熊井地区と外部団体との連携で、地域活性化のための研修会等で活用を

するための整備という考えか。

答 現在、地元と3団体が連携して、地域活性化への取り組みを検討している。会議等で活用するという事で追加した。

問 従来の集落センター以上の機能を持つ施設とするのか。

答 集会施設以外に地域活性化事業取り組みの拠点としても活用する。

問 従来の集落センターより大規模・豪華になる。光熱費や固定費が増加するが、誰が払うのか。

答 地元の負担になる。



上熊井集落センター完成予想図

問 町が管理し、使用時に使用料を払う方が、地元の負担が少ないのでは。

答 固定費負担や使用・管理は地元がすると合意している。

《賛成討論》

議会から無駄の多い変更契約という事で、指摘をしてきた。厳しい財政状況の中、今後は予算を使い切ろうとする体質は、議会も町民も納得しない。今回は200万円近い削減に努力したので、評価する。(大賢)

議会に先立ち、見積もりの見直しと減額を要求した。その結果、必ずしも十分ではないが200万円ほど減額できた。執行部の対応と姿勢はある程度評価できる。当初の予算1.6億円に対して予算超過は1370万円(8.5%)程度なので、許容範囲と考える。(関根)

鳩山町税条例等の一部を改正する条例(専決処分の承認)

問 たばこ税の課税免除について伺う。たばこの輸出入について減免となる内容と思うが、どのような業者がいるのか。

答 町内には減免申請業者はいない。

問 固定資産税は土地等の所有者を探索しても、不明の場合、使用者に課税できるが、探索はごままでするのか。

答 登記簿調査、住民票等調査、現地調査等、可能な限り実施する。

鳩山町国民健康保険条例の一部を改正する条例(専決処分の承認)

《賛成討論》

課税限度額の引き上げについては、12月議会に提出とのことである。この条例案は国保税の軽減であり、賛成できる。(根岸)

令和2年度一般会計補正予算(第2号)

問 今後、マイナポイント事業が推進される。マイナンバーカードの交付率は。

答 昨年は全体の15%程度だが、今年度は17%程度だ。

問 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で学校が休校になった。学童保育室の指導員が午前中から出勤となったが、国からの補助はあったのか。

答 1日あたり3万6200円補助された。そのほか、2つの学童施設に各50万円の補助があり、感染予防に充てる。

問 亀井小給食運搬用タムウエーターの改修工事だが、2階に普通教室があるのか。

答 2階にも普通教室がある。

問 給食センターの需用費48万6000円は何か。

答 学校臨時休業で給食を休止した場合、食材加工賃を支出しなければならぬ。